

平成 28 年度第 2 回知床世界自然遺産地域連絡会議

議事概要（案）

平成 29 年 3 月 9 日 11:00 ～ 12:00

斜里町産業会館 2 階会議室

議事次第

1. 環境省、林野庁、北海道の実施事業報告
2. 科学委員会からの報告
3. 第 39 回世界遺産委員会決議に対する保全状況報告について
4. シンボルマーク部会からの報告
5. 設置要綱の改正及び平成 29 年度役員の選出
6. その他

●開会挨拶

釧路自然環境事務所長（安田）より挨拶

議題 1. 環境省、林野庁、北海道の実施事業報告

■資料 1-1：平成 28 年度 環境省・林野庁・北海道事業の報告

…環境省（武藤）より説明

■資料 1-2：平成 28 シカ年度個体数調整事業計画及び進捗報告

…環境省（武藤）、林野庁（上野）より説明

■資料 1-3：平成 28 年度 斜里町・羅臼町におけるヒグマ対応状況について

…知床財団（寺山）より説明

■資料 1-4：「世界自然遺産・知床の日」の取組について

…北海道（磯崎）より説明

（質問・意見なし）

議題 2. 科学委員会からの報告

■資料 2-1：平成 28 年度第 2 回知床世界自然遺産地域科学委員会報告

…環境省（武藤）より説明

■資料 2-2：エゾシカ・陸上生態系ワーキンググループの経過報告・今後の予定

■資料 2-6：知床世界自然遺産地域科学委員会 エゾシカ・ヒグマワーキンググループの
設置について

…環境省（武藤）より説明

■資料 2-2：海域ワーキンググループの今後の予定

…北海道（磯崎）より説明

■資料 2-5：知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議の経過報告・今後の予定

…環境省（前田）より説明

ウトロ地域協議会（松本）：資料 2-3 でルシャについて記載されているが、具体的な課題と
対策が見えにくい。この後説明する予定はあるか。

環境省（安田）：議題 3 で説明する予定である。

議題 3. 第 39 回世界遺産委員会に対する保全状況報告について

■資料 3: 2015 第 39 回世界遺産委員会 知床に関する決議文及び提出された保全状況報告書

…環境省（太田）、北海道（磯崎）、林野庁（服部）より説明

ウトロ漁業協同組合（蠣崎）：ルシャ川に関して、平成 29 年度はシミュレーションを行って検討を進めていくと伺っており、知床森林生態系保全センターの稲川所長とも協議しているところである。引き続き議論を進めていきたい。

議題 4. シンボルマーク部会からの報告

■資料 4: 平成 28 年度シンボルマーク使用申請許可状況等について

…環境省（武藤）より説明

（質問・意見なし）

議題 5. 設置要綱の改正及び平成 29 年度役員の選出

■資料 5-1: 知床世界自然遺産地域連絡会議 設置要綱（案）

■資料 5-2: 知床世界自然遺産地域連絡会議 平成 29 年度役員名簿（案）

…環境省（石川）より説明

知床財団（佐々木）：構成機関・団体一覧の（3）地元関係団体に関して、羅臼側の協議会等が入っていない。以前は世界遺産協議会があったが発展的解消をしており、地元意見を反映する場が無い。羅臼の問題でもあるが、地元として民間の意見を反映する方法はないか。

環境省（安田）：事務局としても必要性を感じており、適切な団体があれば入っていただきたいと思っている。羅臼町とも協議していきたい。

議題 6. その他

知床財団（佐々木）：知床半島基部でのスノーモービルの乗り入れについて、禁止区域等の

情報がインターネット等からは得られなかったが、禁止区域とそうでないエリアがあれば教えて頂きたい。

林野庁（稲川）：基本的には国有林野でのスノーモービル利用は禁止している。山岳救助等の例外はあるが、それ以外では植生保護等の観点で禁止している。具体的な事案については個別に相談頂きたい。

知床財団（佐々木）：羅臼町山岳会の立場から発言させて頂きたい。羅臼側の春刈古丹ゲートから林道を6kmほど登山していると、川沿いの左端でスノーモービルの集団が降りてきており、右端の方でも無数のスノーモービルが見られ音も山中に響き渡っていた。30台くらいを確認しており、原生自然環境保全地域の方にも行っているのではないかと思う。スノーモービル利用者は峯浜の廃網処理場のあたりから上がり、尾根を越えて春刈に入り、川を渡って原生の方向へ行っているのではないかと考えられる。あの状態を見ると、シマフクロウやヒグマも寝ていられないのではないかと思う。彼らはルールを知らない可能性があるため、周知の手立てはないだろうか。峯浜の廃網処理場は草地で看板がなく、そこから無数のスノーモービルの跡が上へ向かっているのも確認した。状況について調査を行ったり、ヘリコプターで動画を撮影しマスコミに流したりなどの対応はできないか。

林野庁（稲川）：斜里側は網走南部森林管理署、羅臼側は根釧東部森林管理署の管理となるため、こういった対策が可能かということも含めてそれぞれの森林管理署にも情報共有しておく。スノーモービルに関する林野庁の規制は法的規制ではないが、森林管理署とも相談して検討したい。

知床財団（佐々木）：遠音別岳原生自然環境保全地域は知床の中で最も原生的な場所であり、動植物にも影響が出るのではないかと心配である。早急に取り組んでほしい。スノーモービル利用禁止区域の図面等をインターネットに掲載すれば周知ができると思料する。

環境省（守）：環境省から補足する。該当地域は国立公園外であり、シマフクロウの森と原生自然環境保全地域となる。原生自然環境保全地域は羅臼側ではかなり上まで行かないと該当しないが、該当地域でスノーモービルの利用があるという話は昔から報告されている。徒歩で確認に行くのが困難な状況であるが、対応は検討していければと思う。

環境省（安田）：関係機関で出来ることを検討していきたい。

以上